

## 商品概要説明書

## 26 多目的ローン（一般型B）

(2025年4月1日現在)

商品名	多目的ローン（一般型B）									
ご利用いただける方	<p>○当 J A の営業地区内に在住または在勤の方。</p> <p>○お借入時の年齢が満 18 歳以上 66 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 71 歳未満の方。</p> <p>○前年度税込年収が 150 万円以上ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします。）。</p> <p>○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。</p> <p>○その他当 J A が定める条件を満たしている方。</p>									
資金使途	<p>○生活に必要とする一切のご資金とし、資金使途の確認可能なものとします。（他金融機関からお借入中の各種ローンお借換資金とお借換えに伴う諸費用についても対応可能です。）</p> <p>ただし、負債整理資金、事業資金等は除きます。</p>									
借入金額	○10 万円以上 500 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。									
借入期間	<p>○6 か月以上 10 年以内とし、1 か月単位とします。</p> <p>ただし、お借換えの場合は、現在お借入中のローンの残存期間内とします。</p>									
借入利率	<p>○お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。</p>									
返済方法	<p>○元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年 2 回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50%以内、1 万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。</p>									
担保	○不要です。									
保証人	○当 J A が指定する保証機関（協同住宅ローン株式会社）の保証をご利用いただきますので、保証人は不要です。									
団体信用生命共済（保険）	<p>○ご希望により当 J A 所定の団体信用生命共済（保険）のいずれかにご加入いただけます。</p> <p>なお、選択される団体信用生命共済（保険）の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。</p> <table border="1" data-bbox="544 1854 1355 2049"> <thead> <tr> <th>団体信用生命共済（保険）</th> <th>加算利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体信用生命共済（特約なし）</td> <td>年 0. 20%</td> </tr> <tr> <td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td> <td>年 0. 20%</td> </tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td> <td>年 0. 20%</td> </tr> </tbody> </table>		団体信用生命共済（保険）	加算利率	団体信用生命共済（特約なし）	年 0. 20%	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年 0. 20%	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0. 20%
団体信用生命共済（保険）	加算利率									
団体信用生命共済（特約なし）	年 0. 20%									
長期継続入院特約付団体信用生命共済	年 0. 20%									
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0. 20%									

	<table border="1"> <tr> <td>がん保障特約付団体信用生命保険</td> <td>年0.20%</td> </tr> <tr> <td>団体信用生命保険（ワイド）</td> <td>年0.30%</td> </tr> </table>	がん保障特約付団体信用生命保険	年0.20%	団体信用生命保険（ワイド）	年0.30%
がん保障特約付団体信用生命保険	年0.20%				
団体信用生命保険（ワイド）	年0.30%				
9大疾病補償保険	<p>○ご希望により上記の団体信用生命共済（特約なし）または長期継続入院特約付団体信用生命共済とあわせて「9大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。</p> <p>年0.30%</p>				
手数料	○無料です。				
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<p>○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支店（所）または金融部（電話：0956-64-2741）にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融部またはJAバンク相談所にお申し出ください。</p> <p style="text-align: center;">福岡県弁護士会紛争解決センター      天神センター（電話：092-741-3208）      北九州センター（電話：093-561-0360）      久留米センター（電話：0942-30-0144）</p>				
その他	<p>○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。</p>				

JAながさき西海